

令和6年度 浦添市上下水道料金等審議会(第4回) 議事要旨

場 所	浦添市上下水道庁舎3階会議室			
日 時	令和6年10月30日(水) 14:00 ~ 16:15			
提示資料	会次第、料金算定の考え方について、料金改定について他			
出席者(出席数 6人、欠席数 0人)				
委 員	平敷 徹男(会長)	○	照屋 冴子	○
	秋田 繁一(副会長)	○	平良 秀樹	○
	石川 仁孝	○	譜久原 みどり	○
事 務 局	上下水道部長、経営企画室長、水道総務課長、営業課長、工務課長、経営企画室職員			

議 事
<ol style="list-style-type: none"> 1. パブリックコメントへの回答、報告 2. 経営戦略への同意 3. 料金算定の考え方について 4. 料金改定について

【議事に対する質疑応答、意見及び結論の概要】

[事務局]	議事の説明 1. パブリックコメントへの回答、報告 2. 経営戦略への同意
[会長]	前回の審議会の中で、委員の皆さんからご了承頂いた経営戦略(案)についてパブリックコメントを実施し、市民から修正を要する意見等があれば反映させることを確認した。パブリックコメントに対して市民から特に意見がなかったため、前回、同意を頂いた経営戦略(案)をそのまま策定することによろしいか。
[委員]	(委員賛同の声)
[会長]	前回、同意を頂いた経営戦略(案)どおりに策定する。
[委員]	パブリックコメントは意見が少ないものなのか。意見に対して回答するものなのか。
[事務局]	意見は少ないように思われる。意見があった場合は検討して、経営戦略に反映できるものかを判断したいと考えていた。

[事務局]	議事の説明 3. 料金算定の考え方について
[委員]	市によって料金体系が異なるが、どのような理由でその料金体系が取られているのか。
[事務局]	用途別と口径別の二通りの料金体系がある。用途別は家事用を少し低減するという意味合いになっており、家事用より営業用と官公署用の金額が高くなっている。まだ施設の拡張事業があるので、その費用は営業用と官公署用で負担した方が良いということである。口径別は家事用、営業用に関係なく、メーターの口径によって金額が設定されている。新しい配水管の拡張事業等が終われば口径別の料金体系に移行しているところが多くなっており、当市も拡張事業が終わる見込みになったときには、用途別から口径別へ変更するための検討をしていくことになる。

[委員]	口径別料金体系について、もう少し具体的に説明をお願いしたい。
[事務局]	メーターや配管の口径が大きいということは、それなりに水量を要するということになる。そのために、メーターや配管の口径が大きいところは料金を高くするという設定になる。
[委員]	料金体系を口径別にした場合の家庭用料金はいくらになるか比較検討はしているのか。
[事務局]	比較検討はしていない。用途別から口径別への変更はしかるべき時期が来た時に検討することである。この変更にはかなりの労力を要するので、すぐに検討できるものではない。
[委員]	沖縄市が用途別から口径別に変った時点でのデータ等はあるのか。
[事務局]	沖縄市の情報は得ていない。これまでの審議会で使用した資料に水道料金を比較した図はあり、現状、家庭用で1か月20㎡使用した場合において沖縄市は浦添市より安い。
[委員]	料金体系を選ぶ判断材料はあるのか。
[事務局]	判断材料を示した資料は見たことがない。状況によって各自治体が判断すべきものであると考えている。
[委員]	雨水や地下水から自分で水を調達している市民や事業所はあるのか。
[事務局]	雨水や地下水を利用している事業所や個人の家庭はたくさんあると思われる。現在、当市は100%水道を利用している状況となっている。水道の利用に加えて雨水等を利用しているところがあると推測する。数年前までは当市でも数名ほど水道を使用していなかった時期がある。

[事務局]	議事の説明 4. 料金改定について
[委員]	連合用とは何か。
[事務局]	連合用はイメージで言うとアパートである。
[委員]	前回、値上げした際も同じような考え方で検討をしたのか。
[事務局]	前回の料金改定が平成5年で、資料はあるが30年前のもので細かくどのような算定をしたかが記載されていない。

[委員]	事業者にとっては資料3-2の単価37円増が良い。
[委員]	浦添市の平均使用量はどのくらいか。
[事務局]	家事用で言えば、ほとんどの世帯が30㎡以内に収まっている。
[会長]	他市町村の場合は県が受水費を値上げした分をそのまま上げることをやっており、その方が住民にとってはわかりやすい。しかし、結果的に目の前の問題に対応しているが、他の問題の先送りにしかならない。また厳しい経営環境になり値上げすることになる。経営戦略を策定し、それに沿って長期的な見通しを立てることで、まとめて料金に反映させるという考えである。
[委員]	水道料金について、一律20%値上げで良いと考える。他のケースより基本料金が安い。従量料金も使用量ごとに大きな差はない。市民の理解を得られる説明もしやすい。
[会長]	そのような考え方でよろしいか。
[委員]	(委員賛同の声)
[会長]	水道については一律20%値上げでまとまった。下水道についてはどうか。下水道も水道と同じ考えを採用し一律22%値上げでよろしいか。
[委員]	(委員賛同の声)
[委員]	基本料金だけの家庭はどのくらいいるか。
[事務局]	家事用で言えば、令和5年度は26.4%ほど。
[会長]	これまで審議して頂いた経営戦略(案)については、パブリックコメントで反映すべき意見も出なかったということで認めて頂いた。その経営戦略(案)をベースに導き出される収支ギャップの解消方法として料金改定がある。料金改定について、本日、委員の皆さんからご意見頂いた案を採用でよろしいか。

[委員]	(委員賛同の声)
[委員]	周知期間は何か月か決まっているのか。
[事務局]	決まっていない。3か月が多い。今年の10月から県の受水費の単価が値上がりしており、それを今は自己資金で補っているのので、いち早く解消したい。
[委員]	もうすでに県が値上げしており、自己資金から持ち出しが発生しているので4月の会計年度スタートから料金改定ができれば良い。
[委員]	料金改定をしない間、ひと月どのくらい負担があるのか。
[事務局]	約1,800万の負担がある。
[委員]	赤字になるのであれば、早めに料金改定しないと財政的にさらに悪化することになる。
[委員]	すでに値上げしている市町村はあるのか。
[事務局]	うるま市は値上げしている。
[会長]	周知期間は3か月でよろしいか。
[委員]	(委員賛同の声)

以上